

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
京都医健専門学校	平成17年3月3日	小林 哲夫	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 滋慶京都学園	平成17年3月3日	近藤 雅臣	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	視能訓練科	平成25年1月29日 文部科学省告示第2号	—																							
学科の目的	1. 患者様の視機能回復のため、医師の指示のもと、自ら考え理論に基づいた的確な検査と訓練を行うことができる視能訓練士を育成します。 2. 知識・技術の習得とともに、学内実習や臨床実習を通し、専門的な内容を分かりやすい言葉で正確かつ簡潔に説明することができる「説明力」を強化します。 3. 子どもから高齢者まで幅広い年齢層の患者様のニーズに応えるため、「人間対人間」の丁寧な対応ができる「人間力」を育てます。 4. 医療技術の進歩が著しい眼科診療に対応できるよう、常に積極的に学び続ける姿勢を養います。																										
認定年月日	平成28年2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	3年 昼間							2460時間	1290時間	540時間	630時間	0時間	0時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	74人	0人	6人	14人	20人																						
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について出席率、授業態度、試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める4段階評価とする。 A… 100～80点 — 合格 B… 79～70点 — 合格 C… 69～60点 — 合格 D… 59～ 0点 — 不合格																							
長期休み	■夏季:7月18日～8月30日 ■冬季:12月24日～1月11日 ■学年末:2月27日～4月7日		卒業・進級条件	履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級・卒業できない。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席管理システムを使用し、担任を中心に出席状況を把握する。長欠者等に対しては、担任だけでなく、専門のスクールカウンセラーを含めたスチューデント・サービス・センター(SSC)を開設し全職員で対応している。		課外活動	■課外活動の種類 学園祭、スポーツ大会、部活動、ボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視能訓練士</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	視能訓練士	②	17人	17人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
視能訓練士	②	17人	17人																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 一般病院、総合病院、診療所、大学病院、研究・教育機関(大学・専門学校)、一般企業 など ■就職指導内容 就職専門の部署であるキャリアセンターを設け、学科・担任と連携して、就職指導を行っている。具体的には学内合同企業説明会を実施、履歴書添削、面接指導等を段階的に行い、希望者全員が就職できるまで、卒業後もサポートしている。 <table border="1"> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>17</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>17</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>17</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> </table>		■卒業生数	17	人	■就職希望者数	17	人	■就職者数	17	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	100	%	主な学修成果(資格・検定等)※3 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等									
■卒業生数	17	人																									
■就職希望者数	17	人																									
■就職者数	17	人																									
■就職率	100	%																									
■卒業者に占める就職者の割合	100	%																									
中途退学の現状	■中途退学者 16名 ■中退率 20.3% 平成29年4月1日時点において、在学者79名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者63名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題、学業不振、意欲の低下、進路変更、心身の不調 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制、個別補講の実施、保護者との連携、スクールカウンセラーによる面談																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無し ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	URL: http://www.kyoto-iken.ac.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実習施設(企業)の選定については、本校の教育目標および教育方針に賛同し、かつ学生の受け入れについて同意の得られた医療機関としています。さらに、臨地実習指導者は臨床経験5年以上の視能訓練士とし、1名の臨地実習指導者が学生1名ないし2名を担当する体制をとっています。

また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていきます。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、このために従い、委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議で具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 哲夫	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
竹本 雅信	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
生出 貴也	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
樋場 八裕	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
鳥嶋 勝博	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
金野 賀代	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
駒井 潔	滋賀県眼科医会	H30.4.1～H31.3.31	①
澤田 園	市立長浜病院 歯科技術室	H30.4.1～H31.3.31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年6月29日 19:30～20:30

第2回 平成30年9月21日 19:30～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学内で、違う年代の被検者を検査できる機会を多く持てるよう、これまで地域の高齢者に協力して実現していた学内実習に加え、異なる近隣地域の高齢者の方にも依頼した。年間で、外部の方を 검사できる機会を増やし、コミュニケーション能力の向上を期待する。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設(企業)の選定については、本校の教育目標および教育方針に賛同し、かつ学生の受け入れについて同意の得られた医療機関としています。さらに、臨地実習指導者は臨床経験5年以上の視能訓練士とし、1名の臨地実習指導者が学生1名ないし2名を担当する体制をとっています。

また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていきます。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携する医療機関での臨地実習を実施。教育課程における位置づけや成績評価基準、意義についても明確にしています。また実施要領・マニュアル等を整備し運用しています。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習 I	<p>医療の現場における視能訓練士の役割と責任について理解し、その一員として自覚を持った行動がとれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職場において、社会人として相応しい態度、言葉遣いができる。 2. 視能訓練士業務の内容や位置づけを把握できる。 3. 患者様に対して適切な声掛けや手助けができる。 4. 院内感染等、安全対策を理解し、実施できる。 <p>患者様に対して、基本的検査を体験し実施できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 指導者の管理の下、基本的な検査を安全に実施することができる。 6. 実施した検査及び検査結果に関して、理論的な説明ができる。 7. 患者様の症状、疾患について説明ができる。 8. 教科書・文献を参考に適切な報告書を作成することができる。 	<p>国立大学法人 京都大学医学部附属病院 国立大学法人 大阪大学医学部附属病院 公益財団法人田附興風会医学研究所 北野病院 日本赤十字社 京都第一赤十字病院 京都府公立大学法人 京都府立医科大学附属北部医療センター 市立長浜病院 等</p>
臨地実習 II	<p>医療の現場における視能訓練士の役割と責任について理解し、その一員として自覚を持った行動がとれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職場において、社会人として相応しい態度、言葉遣いができる。 2. 視能訓練士業務の内容や位置づけを把握できる。 3. 患者様に対して適切な声掛けや手助けができる。 4. 院内感染等、安全対策を理解し、実施できる。 <p>患者様に対して、基本的検査を体験し実施できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 指導者の管理の下、基本的な検査を安全に実施することができる。 6. 実施した検査及び検査結果に関して、理論的な説明ができる。 7. 患者様の症状、疾患について説明ができる。 8. 教科書・文献を参考に適切な報告書を作成することができる。 <p>臨地実習を通して視能訓練士としての自覚を高めることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 患者様の症状から適切な検査・訓練を選択することができる。 10. 指導・実践によって検査及び訓練の技術を向上させることができる。 11. 自己管理能力、生涯学習の態度を身に付けることができる。 	<p>国立大学法人 京都大学医学部附属病院 国立大学法人 大阪大学医学部附属病院 国立大学病院 広島大学病院 関西医科大学附属香里病院 市立長浜病院 日本赤十字社福井赤十字病院 海谷眼科 等</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。平成30年度においては、中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の二つの要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行います。

① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「教育講演: 明日から使うためのアクティブラーニングを取り入れた授業設計～Instructional Designを活用する～」
 (連携企業等: 全国視能訓練士学校協会)

期間: 平成29年8月17日(木)～18日(金) 対象: 視能訓練士養成校教員

内容: 医療系専門職養成課程で実践されているアクティブ・ラーニング型授業法(AL)を学び、グループワークで重要かつ、学習到達度が低いと予想される領域におけるAL型授業を含めた教授・学修法のプランニングと発表を行い、新しい教授・学修法を共有する

研修名「第71回日本臨床眼科学会」

(連携企業等: 日本眼科医会 主管校: 秋田大学大学院医学系研究科医学専攻病態制御医学系眼科学講座)

期間: 平成29年10月13日(金)～15日(日) 対象: 眼科医、視能訓練士

内容: メインテーマ「Ophthalmology, the Next Generation(次世代の眼科学)」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「国家試験対策研修会」（連携企業等：滋慶教育科学研究所（JESC））

期間：平成29年7月22日 対象：国試系学科教員及び学校責任者

内容：国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。

研修名「教職員カウンセリング研修＜一次研修・二次研修＞」（連携企業等：滋慶教育科学研究所（JESC））

期間：平成29年9月28・29日 対象：担任及び学生・保護者とコミュニケーションが必要な方

内容：滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「教育講演：学生のレジリエンスの理解とアプローチ ストレスを乗り越える力を引き出すための視点と工夫」
（連携企業等：全国視能訓練士学校協会）

期間：平成30年8月29日（水）30日（木） 対象：視能訓練士養成校教員

内容：レジリエンスの概念と要素およびその対処法などをまなび、その後グループワークで臨地実習前の学生指導（態度と行動、患者接遇、知識・技術）について有効な教育プログラムを立案する

研修名「第72回日本臨床眼科学会」（連携企業等：日本眼科医会・主管校 千葉大学大学院医学研究院眼科学）

期間：平成30年10月12日（金）～14日（日） 対象：眼科医、視能訓練士

内容：メインテーマ「見えるを守る」患者さんの為に何をすべきなのか、眼科医に何ができるのかを、眼科医療の原点に戻って見つめ直す

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「国家試験対策研修会」（連携企業等：滋慶教育科学研究所（JESC））

期間：平成30年7月28日 対象：国試系学科教員及び学校責任者

内容：国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。

研修名「教職員カウンセリング研修＜一次研修・二次研修＞」（連携企業等：滋慶教育科学研究所（JESC））

期間：平成30年10月30・31日 対象：担任及び学生・保護者とコミュニケーションが必要な方

内容：滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に活かすことを方針とします。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

中途退学者の減少の努力を継続するようという評価結果に対して、「ひとり一人を大切に」という視点に立って、「学生相談室」の強化、学習ポートフォリオの継続実施、キャリアサポートアンケートの有効活用等を推進して行きます。複数学科の連携を期待されていることから、理学療法科・作業療法科・言語聴覚科・社会福祉科による「多職種連携ゼミ」を強化し、スポーツ科学科・柔道整復科・鍼灸科・理学療法科による「KISA(京都医健スポーツアカデミー)」を発足させました。また、卒業生へのサポートが重要との評価に対し、WEBを用いた離職者調査を行い、キャリアセンター、教務部が連携し、離職予防・再就職サポートを進めていきます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 吉右衛門	学校法人 滋慶京都学園	H30.4.1～H31.3.31	近隣代表
笹 十三代	京都医健専門学校(保護者様 代表)	H30.4.1～H31.3.31	保護者代表
永井 八重子	京都医健専門学校(保護者様 代表)	H30.4.1～H31.3.31	保護者代表
山本 綱義	京都精華学園中学高等学校	H30.4.1～H31.3.31	高校代表
原田 麻史	卒業生代表	H30.4.1～H31.3.31	卒業生代表
長尾 淳彦	公益社団法人 京都府柔道整復師会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
田島 好明	公益社団法人 京都府鍼灸師会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
並河 茂	一般社団法人 京都府理学療法士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
関 道子	京都府言語聴覚士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
駒井 潔	滋賀県眼科医会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
平山 聡	京都府作業療法士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
奥村 優之	ベレガ株式会社	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
村井 伸也	公益財団法人 京都府体育協会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
松田 直人	スポーツコミュニケーションKYOTO株式会社	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.kyoto-iken.ac.jp>

公表時期:平成29年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針において、提起された目標を具体化するため、企業などから意見聴取を行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。具体的な事例として、講師会等にて授業科目、内容について検討を重ね、意見を反映させてから、様々な企業との連携を図っています。

また臨地実習においては、実習指導者会議を開催し積極的な意見交換を行い、実習中は実習先に教員が訪問し、学生の実習状況の確認および指導等も行っています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	文系科目、定員、専攻士数、卒業士数、カリキュラム(教科課程表)、卒業 歴、シラバス、卒業、進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、資格、本校
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育のコンセプト、キャリア教育マップ、就職の指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み／進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:URL:http://www.kyoto-iken.ac.jp

授業科目等の概要

(医療専門課程視能訓練科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教育学 Pedagogy	教育とは何かを考え、家庭・社会・学校との関わりの中での人の役割や発達を理解し、乳幼児の成長についての理解を深めます。	1前	30	2	○			○			○	
○			数学 I Mathematics I	生理光学を学ぶ上で必要な基礎的な数学を学びます。	1前	15	1	○			○			○	
○			数学 II Mathematics II	生理光学 I を踏まえ、論文解釈に必要な統計学を学びます。	1後	30	2	○			○			○	
○			英語 I English I	日常会話や英作文などの基礎的な内容を学びます。	2前	30	2	○			○			○	
○			英語 II English II	論文読解に必要な英語能力を身につけます。	2後	30	2	○			○			○	
○			情報科学 Information Science	コンピュータの基本的な操作方法を学び、ワード・エクセルなどのソフトウェアの使用方法を習得します。	1後	30	2	○			○			○	
○			生物学 I Biology I	細胞の構造、組織・器官の発生等、生物学を系統的に学び、人体の構造・機能の理解に結びつけます。	1前	30	2	○			○			○	
○			生物学 II Biology II	細胞の構造・神経・遺伝を中心に、視能訓練士に必要な生物の構造と機能を学びます。	1後	30	2	○			○			○	
○			物理学 Physics	幾何光学を中心に、視能訓練士に必要な物理学的知識を身につけます。(光の3原則、プリズム、回折など)。	1前	15	1	○			○			○	

○		医用光学機器 Medical Engineering	眼底カメラ、細隙灯顕微鏡、視野計などの原理とメンテナンス方法を学びます。眼底の9方向パノラマ撮影を行います。	2後	30	2	○		○		○
○		医用光学機器演習 Medical Engineering	電気生理系検査（網膜電位図・視覚誘発電位・EOGなど）、超音波検査の適応疾患と波形の解析について学びます。	2通	45	1		○	○		○
○		眼光学特別講義 Ophthalmological Optics Special Lecture	眼鏡光学、コンタクトレンズ光学およびそれぞれの基礎的な処方、ケアについて学びます。	2通	30	2	○		○		○
○		社会福祉 Social Welfare	社会福祉への関心と理解を深め、臨床における視能訓練士の役割を学びます。	3通	30	2	○		○		○
○		医療倫理学 Medical Ethics	倫理学の概念を学び、特に医療分野における諸問題について考え、人間理解に結びつけます。	3通	30	2	○		○		○
○		精神衛生 Mental Health	国民衛生の動向を中心に、現代社会における健康の諸問題について考えます。また、代表的精神疾患について学び、精神的健康の保持・増進のため、精神健康障害の予防、回復、治療およびリハビリテーションについて理解を深めます。	1通	30	2	○		○		○
○		総合演習 I General Training I	学内外の行事や、研修、ボランティアなどに参加します。	1通	30	1		○	○		○
○		総合演習 II General Training II		2通	30	1		○	○		○
○		基礎視能矯正学 (眼球運動) Basic Orthoptics (Eye Movement)	外眼筋の作用、運動について学びます。	1前	15	1	○		○		○
○		基礎視能矯正学 (両眼視) Basic Orthoptics (Binocular Vision)	正常両眼視機能とその異常（複視・混乱視・抑制）、網膜対応、眼位などについて学びます。	1通	30	2	○		○		○
○		基礎視能矯正学 (眼科手術) Basic Orthoptics (Ophthalmic surgery)	屈折矯正手術、硝子体手術、白内障手術、緑内障手術、斜視手術他、眼科で行われる手術について学びます。	2通	30	2	○		○		○

○		視覚生理学 I Visual Angle I	形態覚および色覚の理解とその検査法について学びます。	1 前	30	2	○			○		○	
○		視覚生理学 II Visual Angle II	光覚および視野の理解とその検査法について学びます。	1 後	30	2	○			○		○	
○		視覚生理学演習 I Visual Physiology Training I	視力検査、色覚検査、視野測定についての原理と器械操作、測定方法について演習を行います。	1 通	45	1			○		○		○
○		視覚生理学演習 II Visual Physiology Training II	眼疾患に関連した視野異常の測定や視覚生理に関わる演習を行います。	2 通	45	1			○		○		○
○		神経眼科学 Neuro Ophthalmology	対光反射・瞳孔異常・核上性眼球運動障害・核下性眼球運動障害・視神経疾患を脳・神経解剖と関連付けて理解し、眼振を含め神経眼科疾患に必要な検査及び検査方法を学びます。	2 通	30	2	○				○		○
○		小児眼科学 Pediatrics	乳幼児・小児の発達を理解し視能訓練士の臨床活動に必要な知識を学びます。	2 通	30	2	○				○		○
○		基礎視覚障害学 Basic Visual Disorders	視覚障害者の疑似体験・各種用具を実際に使用し、視覚障害者への理解を深め、眼科リハビリテーションにおける視能訓練士の役割について学びます。	1 後	15	1	○				○		○
○		視覚障害学 Visual Disorders	視覚障害の定義、視覚障害者の推移、等級、法律、補助具について理解します。	2 通	30	2	○				○		○
○		症例検討 Case Studies	臨地実習で経験した症例についてまとめ、発表を行います。	3 通	15	1	○				○		○
○		関係法規・医学概論 Medical Related Law/ Historical Outline of Medical Science	医学の進歩の歴史と全般的な知識、視能訓練士に必要とされる社会保険制度について学びます。	1 後	15	1	○				○		○
○		眼科薬理学 Ocular Pharmacology	薬理作用の機序を理解し、眼科学疾患における薬物療法について学びます。	2 前	30	2	○				○		○
○		視能訓練学（弱視） Orthoptic Science Amblyopia	小児の視覚発達の特性を理解し、弱視治療の歴史、原理、方法、訓練の実際、効果判定について学びます。	2 前	30	2	○				○		○

○			視能訓練学（斜視各型） Orthoptic Science (Strabismus)	先天性斜視および後天性斜視の各型を理解し、両者の違い、診断方法について学びます。	1 後	30	2	○			○							
○			斜視検査 I Strabismus Testing I	眼位（定性・定量）について理論および手技を学びます。	1 通	15	1	○			○							
○			斜視検査 II Strabismus Testing II	斜視の検査及び治療（固視検査、眼位検査、立体視検査、大型弱視鏡検査、網膜対応検査、眼球運動検査等）について学びます。	2 通	30	2	○			○							
○			視能検査演習 I Ophthalmic Test Training I	斜視検査 I に基づき、各種検査について実践を通して学びます。	1 通	45	1		○		○							
○			視能検査演習 II Ophthalmic Test Training II	斜視検査 II に基づき、各種検査について実践を通して学びます。	2 通	45	1		○		○							
○			臨地実習 I Clinical Practice I	臨地実習の目的・意義、および医療接遇について十分理解した上で、実際の視能訓練士の業務を経験します。また、講義や学内実習・演習で学んだ知識や技術を統合させ、専門分野の学習へとつなげます。	3 前	315	7				○			○				○
○			臨地実習 II Clinical Practice II		3 前	315	7					○			○			
合計				63科目	2460単位時間(114単位)													